

～交通事故シラズの吉田町にしよう～

発行：吉田町役場防災課 地域安全部門

電話：３３－２１３４

令和４年１２月発行

※静岡県警察より情報提供を受けて発行しております。

交通安全情報

年末の交通安全県民運動

＜実施期間＞ 令和４年１２月１５日（木）から１２月３１日（土）までの１７日間

＜運動の重点＞



高齢者の交通事故防止



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

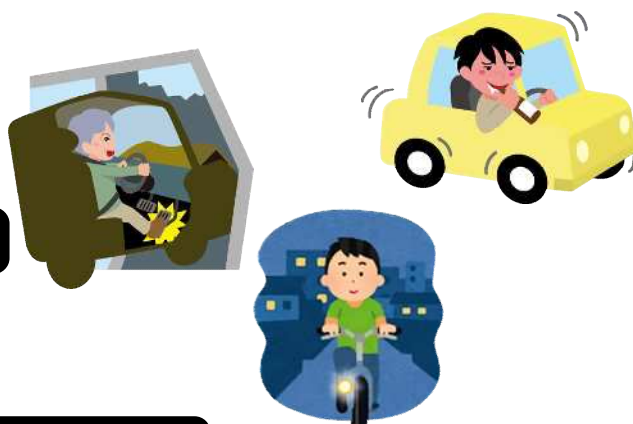


飲酒運転等危険運転の根絶



自転車の交通事故防止と早めのライトオン

（※吉田町独自の重点目標）



＜統一主要行事＞

行事名	実施日	内容
運動初日広報 街頭指導の日	１２月１５日 （木）	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
横断歩行者等 安全対策強化の日	１２月２０日 （火）	運転者には、横断歩道における歩行者優先義務の徹底を、歩行者には、横断歩道等の正しい利用など交通ルールの遵守を促すとともに「しずおか・安全横断３つの柱」の実践や歩きスマホの絶無など、交通マナーの実践を広く呼びかける。
飲酒運転等 危険運転根絶の 日	１２月２３日 （金）	「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進するとともに、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）を未然に防ぐ「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。

交通死亡事故が連続発生!!

静岡県内において、１１月１７日～１９日の３日間で３件の交通死亡事故がありました。３件ともに自動車が横断中の歩行者と衝突する事故です。

年末年始にかけ慌ただしい時期となります。“心”と“時間”にゆとりをもって安全運転に心掛けましょう。